

令和6年7月9日

各 位

赤城橋農業協同組合  
代表理事組合長 齊田 和則

### 不祥事件の発生について（お詫び）

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当組合におきまして、常務理事（以下「当事者」と言います）が職員時に、組合員から預かっていた印鑑を無断で使用し、組合員組織の総会資料を偽造するという不祥事件が判明いたしました。

今回の事件は、JAへの信頼を失わせる行為であるとともに、組合員・利用者の皆様には多大なご心配をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

なお、当該事件については、徹底した事実調査と原因分析を実施するとともに、当事者および関係者に対する厳正な処分を検討してまいります。

この事案をもとに、当組合としては不祥事の再発防止に向け、綱紀の粛正・内部管理体制のより一層の強化を図り、信頼の回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援ご支持をお願い申し上げます。

#### 1. 事案の概要

当組合で事務受託契約を締結している畜産農家の組合員組織において、コロナ禍により、同組合員組織の総会を実開催することが出来ませんでした。事務局を担っていた当事者（当時は畜産課長）は、書面による総会を開催したように偽装することを思案し、令和3年度および令和4年度の総会資料（監査報告書、議事録等）を偽造したものです。

現在の調査段階では、同組合員組織・当組合への被害は確認されておりましたが、関係機関の協力を仰ぎつつ調査を継続し、全容の解明に取り組んでおります。

#### 2. 畜産農家の組合員組織の皆様への対応

畜産農家の組合員組織の皆様には、既に説明を実施のうえ謝罪させていただきました。現在の調査段階では、畜産農家の組合員組織への被害は確認されておりましたが、全容解明を急ぐとともに、被害が確認された場合には、真摯に対応いたします。

#### 3. 内部管理態勢強化に向けた取り組み

当組合としましては、今回の不祥事件の発生に至った事態を厳粛に受け止めております。今後、一層の内部管理態勢の充実・強化を通じ、再発防止を図り、役員及び職員一同が信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

本件に関するお客さまお問い合わせ窓口

赤城橋農業協同組合 専用ダイヤル 0279-56-4151（本所：企画管理部）

令和6年7月9日(火)～ 月曜～金曜 9:00～17:00（土曜・日曜・祝日は除く）